高島市の身の丈は!?

このコーナーでは、これまで国と滋賀県の行財政の概況や動向などを見てきました。国や県の財政状況は依然厳しい状況が続いており、市の行財政を取り巻く環境も変化を続けています。

第3回目となる今号は、「高島市の財政状況」についてお伝えします。

近年の財政状況の推移 貯金が減って借金が増加

市の財政状況も国や県と同様です。

バブル経済の崩壊とともに、長引く景気の低迷などで市税が大幅に減少する中、国の経済対策や地方財政対策などを背景に、市の借金である市債残高は年々増加し、市の貯金である基金は残高がごく僅かとなっています。

決算額の推移 市税と地方交付税が減少

本市の普通会計の決算規模は、国の経済対策に伴う公共事業の追加などにより平成12年度までは右肩上がりでした。（図5）

また、収支状況を見ると、毎年度、実質収支は黒字となっていますが、三位一体の改革の影響を受けて地方交付税が大幅な減となったことを受け、財政調整基金などの取崩しで対応した結果、平成16年度は実質単年度収支が大きくマイナスとなりました。（図6）

本市の歳入の根幹をなす市税は、長引く景気の低迷による市民税の減収などが市税全体に影響し、伸び悩みの状態が続いています。（図7）

また、地方自治体にとって重要な財源である地方交付税は、過去10年間をみますと、平成12年度の112億円を最高に、平成13年度以降、国の財源不足から臨時財政対策債が導入されたことや三位一体の改革の進展に伴う交付税制度の見直しにより、平成16年度には88億円まで減少しました。

なお、自主財源比率（市が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合）が、平成16年度に上昇しているのは、国庫補助負担金の廃止・縮小、地方交付税総額の減に伴い、基金の取り崩し等で対応したため相対的に上昇したものです。（図8）

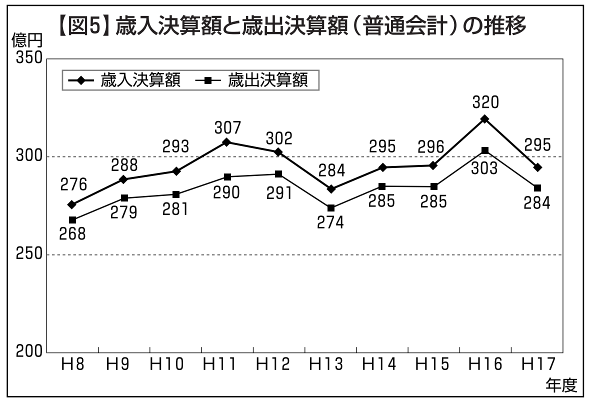

【図5】歳入決算額と歳出決算額（普通会計）の推移

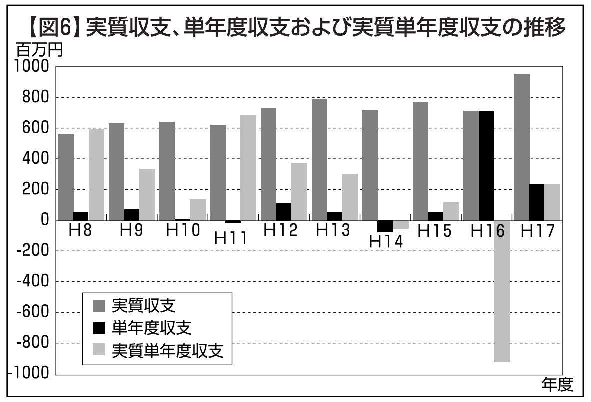

【図6】実質収支、単年度収支および実質単年度収支の推移

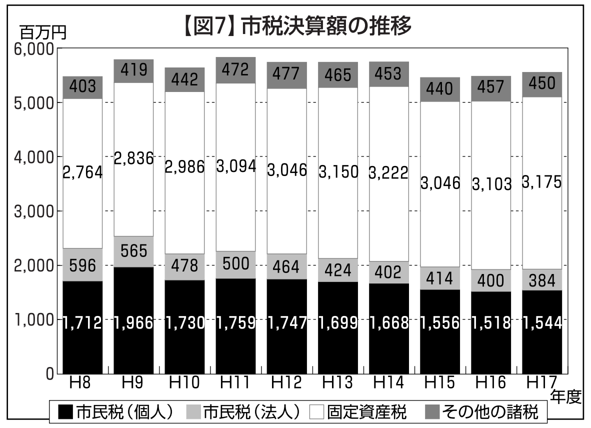

【図7】市税決算額の推移

市債残高と公債費 市民一人当たり65万円の借金が

市債は、財源を調達するために行う借金で、その返済が一会計年度を超えて行われるものを指します。

市債の活用により「財政負担の年度間調整」や「世代間の負担の公平」を図ることができますが、翌年度以降、その償還のための支出を義務づけられることになり、過度に市債に依存することは、将来の財政運営の健全性を保つ観点から好ましくないものとされています。

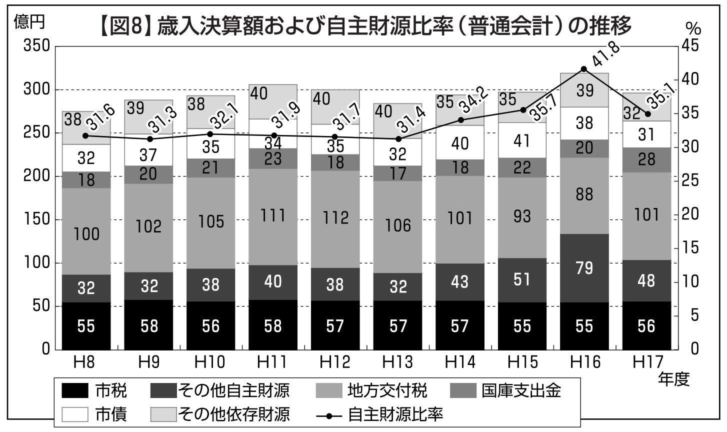

【図8】歳入決算額および自主財源比率（普通会計）の推移

本市の場合、平成17年度末の市債残高は普通会計で362億円であり、平成8年度と比較すると約1.6倍となっています。

一方、市債残高の増加とともに、これらを返済するための公債費も増える傾向にあります。（図9）

義務的経費と投資的経費 人件費と扶助費の伸びが建設投資等を圧迫

義務的経費とは、人件費、扶助費、公債費のことで、支出が義務づけられている経費です。人件費は団体が存立する限り経常的に支出しなければならず、扶助費は生活保護をはじめ大部分が法令の規定により支出が義務づけられています。また、公債費も市債の償還に必要な経費であり、いずれも任意に節減できる経費ではありません。

一般的に歳出全体に占める義務的経費の比率が低いほど財政は弾力性があり、高いほど硬直化しているといえます。

投資的経費とは、その支出効果が資本形成に向けられ、長期にわたって持続するものに支出される経費をいい、工事費や公有財産購入費などの普通建設事業費を指し、国の補助金を受けて行う補助事業と、市単独で行う単独事業に分類されます。

本市において、近年義務的経費の比率が上昇してきており、投資的経費やその他の政策的経費が圧迫される状況となっています。（図10、図11）

なお、平成16年度に人件費が跳ね上がっているのは、それまでその他の経費に区分されていた広域連合職員の人件費が加わったためです。

基金の状況 貯金は半減！ 市民一人当たり8万円余り

市税収入が低迷する中で必要な行政需要に応えるため、また、不足する財源を確保するために、財政調整基金などを取り崩してきたことから残高が大きく減少しており、今後の財政運営が大きく制約される状況となっています。

特に、予算編成時の財源不足の補填、災害時などの対応に備える財政調整基金は、平成17年度末の残高が15億円となっており、ピーク時の平成13年度末残高の約5割まで減少しています。（図12）

…次号につづく

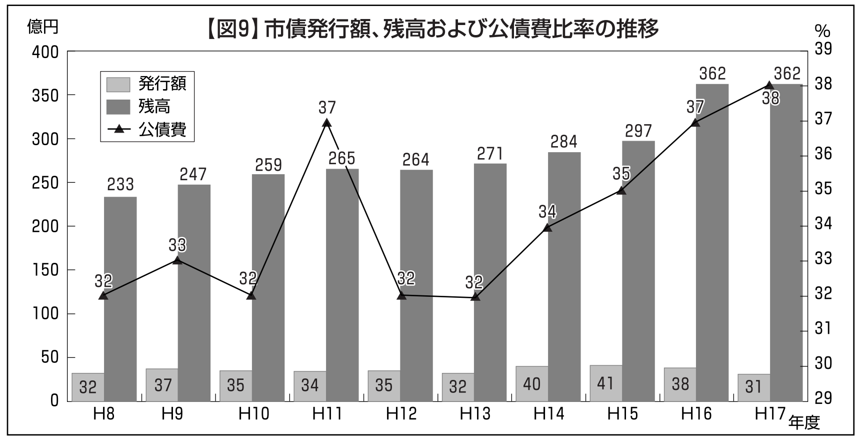

【図9】市債発行額、残高および公債費比率の推移

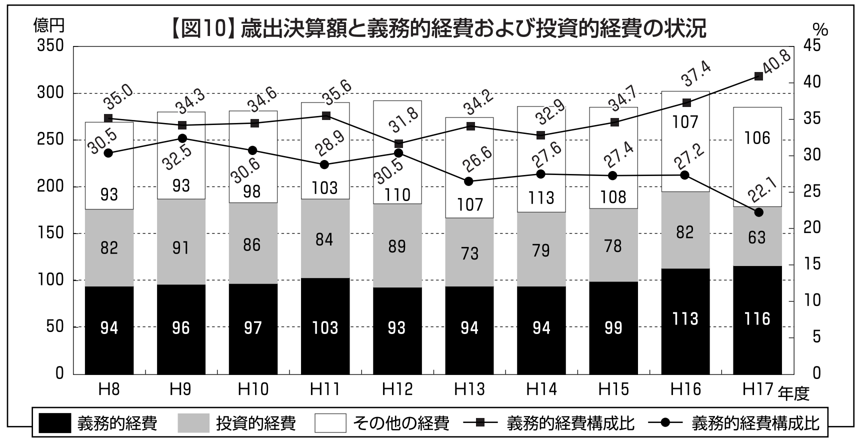

【図10】歳出決算額と義務的経費および投資的経費の状況

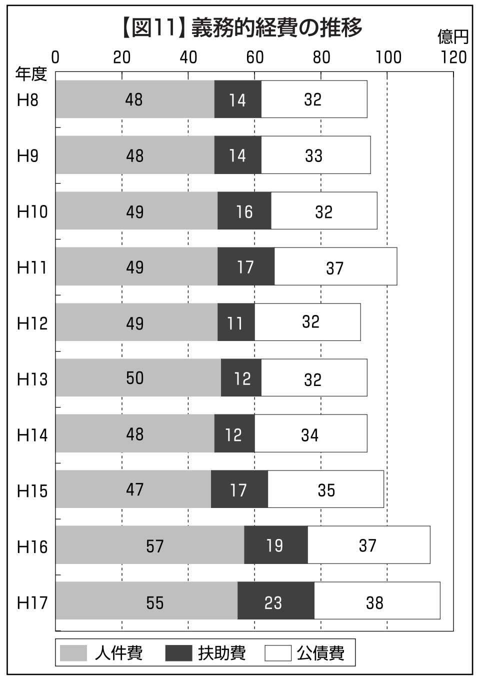

【図11】義務的経費の推移

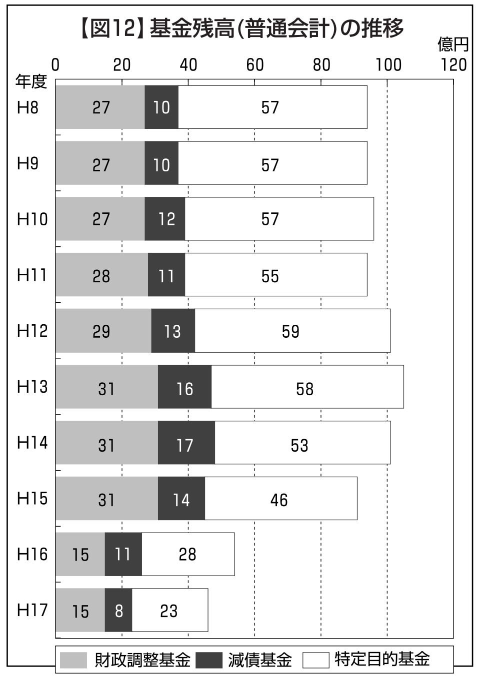

【図12】基金残高（普通会計）の推移